

第3次小田原市環境基本計画の策定について

1 計画策定の趣旨

本計画は、小田原市美しく住み良い環境づくり基本条例第2条に定められた環境政策の理念の実現に向け、同条例第7条に基づき策定されるもので、これまでの環境に対する取組や現代の社会情勢を踏まえ、本市の将来都市像である「世界が憧れるまち“小田原”」や、まちづくりの目標の一つである「豊かな環境の継承」の実現に向けて、今後の環境行政を総合的かつ計画的に推進していくことを目的に、「第3次小田原市環境基本計画」を策定するものです。

なお、現行計画である第2次小田原市環境基本計画の計画終了期間は令和4年度となっていますが、第6次小田原市総合計画との整合を図るため、第3次小田原市環境基本計画を令和4年度から開始することとします。

2 策定スケジュール

令和3年8月	市から環境審議会へ諮問
令和3年8月～令和4年3月	検討部会における検討・環境審議会における審議
令和4年4月	市議会への報告
令和4年4月21日～令和4年5月20日	市民意見募集（パブリックコメント）
令和4年5月下旬	環境審議会から市へ答申
令和4年7月	第3次小田原市環境基本計画の策定